

(公社) 愛媛県建築士会 第2回愛媛の景観写真コンテストの募集

□趣意

「景観」とはよく耳にする言葉です。建築士の使う「景観」は、建物を入れての風景をさす場合が多いですが、ではそれは、一般の人が使う「景観」と同じでしょうか？

愛媛県建築士会では、「景観」写真を募集します。これにより、世間一般に「建築士会」の存在を知ってもらい、身近に感じていただくことができるでしょう。そして「景観」という言葉から浮かぶ風景を通して、その定義を見つめなおすことができるのではないのでしょうか。

□主催

公益社団法人愛媛県建築士会／文化財・まちづくり委員会

□テーマ（題材）

「景観」です。あなたが素敵と思う愛媛県の景観写真をご応募ください。

□応募期間

2023年6月1日～2023年12月31日23時59分

□応募資格

資格問わず。Instagramアカウントを持つすべての人

□投稿規定・注意事項

1. 作品は応募者本人が2023年以内に撮影した愛媛県内の景観写真に限ります。
2. 他で未受賞の写真に限ります。
3. 投稿作品の著作権は、撮影者に帰属されますが、ご応募いただいた写真は、ご本人に通知なく、広報宣伝、展示等の目的で、新聞、雑誌、テレビ、インターネットWEBサイトなどに掲載の他、各種印刷物、写真展等で使用することがあります。
4. おひとりで何点でも投稿できます。
5. 肖像権のある被写体を主題にする場合は被写体の承諾を得た上で投稿してください。
また、公序良俗に反する写真、他人のプライバシーを侵害する写真が投稿された場合は無効とさせていただきます。
6. 二重投稿による入賞が発覚した場合は入賞を取り消す場合があります。
7. 写真掲載に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、投稿者自らの責任と費用により当該紛争を解決するものとします。

□応募方法

Instagramによる投稿

「第2回愛媛の景観コンテスト」をフォローしていただき、「#愛媛の景観コンテスト」のハッシュタグをつけて投稿してください。その際、「〇〇市」程度の撮影場所情報を記入してください。

※今回のコンテストは、デジタルデータの送付・郵送での応募は募集しません。

□入賞について

入賞 20 作品 2,000 円の図書カード

特賞 5 作品 計 35,000 円の図書カード

会長賞 10,000 円

副会長賞 8,000 円

審査委員長賞 7,000 円

文化財・まちづくり委員会賞 5,000 円

景観部会賞 5,000 円

- ・入賞は一人一点とします。受賞権利を他の人へ譲渡することはできません。
- ・展示会場へ来られない場合、連絡が取れない場合、もしくは辞退した場合、他の方の繰り上げ受賞はありません。
- ・応募状況によっては賞の内容を変更する場合があります。

□選考審査委員 北村徹 氏（日本建築写真家協会 正会員）

愛媛県建築士会会長、副会長及び文化財・まちづくり委員会委員

□選考結果

選考は 2024 年 1 月～2 月上旬の間に行います

入賞した作品は、ご本人様へ連絡（Instagram のダイレクトメッセージ[DM]を利用）するとともに当法人公式ホームページ、Instagram 等においてご報告させていただきます。（お電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）

選考理由についてのお問い合わせはご遠慮ください

□写真展示会

2024 年 2 月 24 日（土）～3 月 1 日（金）、応募作品のうち入賞作品を含む 200 点ほどを国指定重要文化財萬翠荘にて展示いたします。

□授賞式について

2024 年 2 月 25 日（日）萬翠荘にて表彰式を行い、入賞記念品をお渡しします。

時間については受賞者に後日連絡いたします。

※やむを得ない理由で表彰式に来られない方は、愛媛県建築士会事務局にてお渡しいたします。

2024 年 5 月 31 日（金）までに取りに来てください。

※期日を過ぎた場合は辞退したものとさせていただきます。

愛媛県建築士会事務局 〒790-0002 松山市二番町 4 丁目 1-5 愛媛県建築士会館 2F

TEL:089-945-6100 FAX:089-948-0061

営業時間：土日祝日及びお盆休み年末年始を除く 平日 AM8:30～PM5:00